

保護者 様

戸田市立美笹中学校
校長 小高 剛

いじめの根絶に向けての御理解と御協力について

本年度は新型コロナウイルス感染症により、様々な学校行事が中止となりました。そこで、学級が一丸となる取組として、学年毎に「ミニ運動会」を実施しています。2・3年生は先月実施しましたが、誰もがとても楽しそうに、生き生きと取り組んでいました。また、勝ち負けよりも、学級が一つになって練習や本番に臨めたことが嬉しかったという感想が多くありました。「ミニ」であっても、充実した取組になっています。

さて、本校では、教職員が一丸となり安全で安心できる学校を目指しております。特にいじめの問題につきましては、「どの学校でも起きている」「どの子供にも起こり得る」「いじめは絶対に許さない」ことなどを全職員が認識し、日ごろより生徒が発するサインを見逃さないよう、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めております。しかしながら、いじめの多くは教職員や大人の目の届きにくいところで行われます。そこで、いじめの早期発見のためには、各御家庭との連携と協力が不可欠です。

なお、今月は戸田市いじめ撲滅強調月間です。下記に、「いじめの早期発見チェックポイント」を掲載しますので、少しでも不安なこと等がありましたら、躊躇なく担任や部活動顧問へ連絡をしてください。

記

1 いじめの早期発見チェックポイント【参考：政府広報（文部科学省）】

- 朝（登校前）
 - 朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。
 - 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
 - 遅刻や早退が増えた。
 - 食欲がなくなったり、だまって食べたりするようになる。
- 夕（下校後）
 - スマホやメール等の着信音におびえる。
 - 勉強しなくなる。集中力がなくなる。
 - 家のお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがったりする。
 - 遊びの中で、笑われたり、からかわれたり、命令されている。
 - 親しい友達が遊びに来ない、遊びに行かない。
- 夜（就寝前）
 - 表情が暗く、家族との会話も少なくなった。
 - ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
 - 学校や友達の話題が減った。
 - 自分の部屋に閉じこもる時間が増えた。
 - パソコンやスマホをいつも気にしている。
 - 理由をはっきり言わないアザや傷あとがある。
- 夜間（就寝後）
 - 寝つきが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く。
 - 学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれていたりする。
 - 教科書やノートに落書きをされたり、破られたりしている。
 - 服が汚れていたり、破られたりする。

2 『いじめ』をしていませんか。いじめる側になると、次のようなサインが出る場合があります。

- 言葉づかいが荒くなる。言うことをきかない。人のことをばかにする。
- 買ったおぼえのない物を持っている。
- 与えたお金以上のものを持っている。お小遣いでは買えない物を持っている。

3 『あれ?』もしかしてと思ったら・・・

◎様子がおかしくても、問い詰めたり、結論を急いだりしないようにしましょう。

◎何があっても「守りぬく」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。

◎いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝えましょう。


◎子供に次のようなことは言わないようにしましょう。

「無視しなさい」「大したことではない」「あなたにも悪いところがある」「弱いからいじめられる」

※裏面に学校以外の相談窓口等を掲載しています。

【相談窓口等】

- よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）（毎日24時間）
18歳以下の子供用（無料） # 7 3 0 0 ^{なやみゼロゼロ} 又は 0 1 2 0 - 8 6 - 3 1 9 2 ^{ハローさいのくに}
保護者用 0 4 8 - 5 5 6 - 0 8 7 4 ^{こころおはなし}
F A X 相談 0 1 2 0 - 8 1 - 3 1 9 2 ^{ハイさいのくに}
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
※ F A X、Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時に行っています。

 - いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
※「いじめ」について情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。
- 
- 埼玉県警察少年サポートセンター（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
0 4 8 - 8 6 1 - 1 1 5 2（少年用） 0 4 8 - 8 6 5 - 4 1 5 2（保護者用）
 - 子どもスマイルネット（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）
0 4 8 - 8 2 2 - 7 0 0 7
 - 社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）
0 4 8 - 6 4 5 - 4 3 4 3
 - 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン（毎日16時～21時）
18歳以下の子供専用（無料） 0 1 2 0 - 9 9 - 7 7 7 7
 - 埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
心の健康や悩みに関する相談（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
0 4 8 - 7 2 3 - 1 4 4 7
 - 子どもの人権110番（さいたま地方法務局）
（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
（無料） 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 1 0
子どもの人権SOS - eメール https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

お問い合わせ
埼玉県県民生活部青少年課
TEL048-830-2907